

確定申告・町県民税申告相談会の日程について

●申告期間：3月15日（金）まで

《次の申告の方は魚津税務署へ》

- ・青色申告をされる方
- ・白色申告のうち売上が1,000万円以上の方
- ・譲渡所得(土地、建物、株式)などの分離課税申告をされる方
- ・譲渡損失、繰越損失の申告をされる方
- ・先物取引の申をされる方
- ・初めて住宅借入金等特別控除の申告をされる方

期 日	地 区	会 場	受付時間
2月16日（金）～ 3月15日（金） ※土日・祝日は除く	全地区	役場1階 税務課	午前8時30分～午後4時30分 (午前中の受付は午前11時30分まで)
2月20日（火）	境	関の館	午前9時30分～午後4時 (午前中の受付は午前11時30分まで)
2月21日（水）	宮崎	カルチャーセンターみやざき	
2月22日（木）	笹川	共生の里さゝ郷	
2月27日（火）	五箇庄	五箇庄コミュニティセンター彩の里	
2月28日（水）	南保	南保みず穂館	
2月29日（木）	山崎	やまざき紅悠館	
3月1日（金）	大家庄	大家庄華遊館	

●持参していただくもの

すべての方

- 本人確認書類
マイナンバーカード
または
個人番号通知カード及び
本人確認書類※
※免許証、健康保険証など

該当する方

- 町から送付された町・県民税申告書
- 収入を証明する書類
 - ・令和5年中の給与や年金などの源泉徴収票
 - ・個人年金や生命保険の満期返戻金などの支払証明
 - ・報酬・配当の支払調書
 - ・収支内訳書（農業、営業、不動産等）
- 通帳など口座番号がわかるもの
(所得税の還付がある方、口座振替納付希望の方)

- 控除を証明する書類
 - ・国民年金などの社会保険料控除証明書
 - ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
 - ・障害者手帳や障害者控除対象者認定書
 - ・医療費控除の明細書(作成が困難な方は仕訳を受けた人ごと→病院・薬局ごとに領収書の仕訳をし、合計を出しておいてください。)

毎年、税務署から発送されている「確定申告のお知らせ」はがきや確定申告書用紙は、能登半島地震を受け、発送されないこととなりました。「確定申告のお知らせ」はがき等が届かなくても、申告が必要な方は、忘れずに申告してください。確定申告書用紙の送付については魚津税務署(☎24-1370)までお問い合わせください。